冬休みを迎えて

平成１８年１２月２２日
香川県立坂出高等学校

いよいよ冬休みです。
お正月返上の３年生は、ラストスパートでゴールを目指し、進路決定者は、推薦されたことを十分自覚し有終の美を飾れるように努めよう。
１・２年生は、この時期の３年生の真剣な姿を見て、やがて近い将来の自分たちの姿と考え、将来の希望進路にむけ自らの意識を高めよう。
３学期は、それぞれの学年の総まとめです。全員が揃って卒業・進級できるように計画的な学習をしよう。また、基本的な生活習慣を大切にして、病気や怪我・事故や事件に気をつけよう。

１．日常生活について
（1） 休業中であっても、服装や頭髪の規定を守り、高校生としてふさわしくない華美な服装をしないこと。
（2） 喫煙や飲酒・薬物など法令で禁止されている行為は、絶対にしないこと。
（3） 外出に際しては、保護者に行き先や用件・帰宅時間などを明らかにしておくこと。
（4） パチンコ店など未成年者が入れない場所や立ち入り禁止場所には立ち入らぬこと。
（5） 異性との不用意な交際は謹み、誘われても知らない人の車両などには絶対に同乗しないこと。
（6） 男女とも、高校生としてふさわしくない友人関係をもたないようにし、付き合う際には、真の友情のありかたを常に忘れないこと。
（7） 友人を泊めたり、友人宅や知人宅で泊ったりしないこと。無断外泊は絶対にしないこと。

２．交通安全について
香川県は、数年前人口１０万人あたりの交通事故死亡者数減少率ベスト１の県でしたが、坂出署管内での交通死亡者数は昨年度と比較しても増加傾向にあります。本校でも数年前にﾊﾞｲｸで車と衝突をし、長期にわたり入院をするという事故や登下校時における自転車による命にかかわるような重大事故も近年発生しております。幸いにも最悪の事態にはいたりませんでしたが、一つ間違えば命まで落としていたかも知れません。特に次の点に注意をし、交通事故のない冬休みを送るように心掛けて下さい。

★「無免許運転」　★「無断免許取得」　★「傘さし運転」　★「友人・知人の車両に同乗する」

★「夜間の無灯火運転」　★「二人乗り」　★「その他法令違反」

３．保健について
（1） 不摂生な生活は、体調をくずしやすく風邪などにもかかりやすくなります。生活習慣に気をつけ、規則正しい生活をしリズムを狂わさないように注意をすること。
（2） 休業中は、体力向上の好機です。また、心身の健康チェックのできる良い機会です。普段放置しがちな虫歯等の治療をすること。

４．届け出・許可事項について
（1） 校外での会合や、各種の行事（同窓会や集団的な旅行・音楽会やコンサートへの出演など）に参加または、計画するときは、行事参加許可願いを提出して事前に許可を受けるとともに、参加後は報告書を速やかに提出すること。
（2） 学割・証明書が必要な場合には早め（最低3日前）に申し出ること。
（3） アルバイト・運転免許取得については、原則として禁止している。ただし、家庭の都合などでやむを得ないときは、事前に保護者から直接ＨＲ担任に申し出て所定の手続きをとること。

５．その他
（1） 病気や事故、または校外において補導されたときは、ただちにＨＲ担任に届け出ること。
（2） 最近携帯電話を悪用した犯罪（恐喝・暴行など）事件が多発しています。特に女子生徒の被害が目立ってきており、大きな社会問題となっています。本県でも未成年者が被害にあっている事例が何件もあり、身近な問題です。（出会い系サイト規制法・H15．9．13 施行）
（3） また、利用者の心理をついた詐欺事件も起こっているので、不用意な利用をしないこと。
（4） 近年、未成年者（中・高校生）の薬物乱用が急増している。好奇心をあおるように「頭がすっきりする・ダイエットに効果がある・合法ドラッグである」などと言葉巧みに、直接一般人に販売するという手口で広がりを見せている。本県でも数年前より逮捕者が急増しており、一度でも手を出してしまうと止められない薬物に、絶対に手を出さないこと。

学級担任の連絡先

担　任　『　　』　TEL（　　－　　－　　）

副担任　『　　』　TEL（　　－　　－　　）

※学校連絡先　TEL（０８７７－４６－５１２５）

（１２月２９日～１月３日までは、学校は休みとなり連絡はつきません。緊急の場合は、各学級担任・副担任までご連絡下さい。）